

農業委員会委員定数条例の一部改正など 原案どおり可決

第三回洞爺村議会臨時会が、五月三十日に開かれました。会期を一日と決めた後、村長が行政報告を行い、農業委員会委員定数条例の一部改正、村税条例の一部改正など、議案四件が原案どおり可決、承認されました。

村長行政報告

▽洞爺村国際彫刻ビエンナーレ二〇〇五応募状況並びに第一次審査結果について

本年度第七回目の開催となりました同事業について、全世界に向け開催PRを行ってきたところであります。その結果四月三十日の締切りまで、次のおり作品募集があり、前回の六百三十三点を若干下回りましたが、それでも六百点の応募があり、ま

ります。
・第二 第一次審査の結果
(通過作品数：二十九国六十点
国内：二十八点
国外：十九国三十二点

たアルバニアから初の参加も得て、洞爺村国際彫刻ビエンナーレの評価が国際的に定着したものと考えているところがあります。
・第一 作品応募状況(応募総数：六十二万六千六百点
国内：三百七十四点
国外：六十一万九千二百二十六点

これらの作品審査を去る五月二十四日、東京都内の千代田放送会館においてスライドにより第一次審査をしたところでありましたが、審査を通過した作品数は次のとおりであ

点
職員自らの健康上の理由や家族の介護等の事情から、本人が希望すれば後任できる「洞爺村職員希望降任制度」を創設いたしました。

この制度は、職員の降任に関する希望を尊重し、職員の勤労意欲の向上及び組織の活性化を図ることを目的に制度化したものであります。降任を希望することができない職員は、係長以上の職にある者を対象として実施するものであります。

この制度は、職員の降任に関する希望を尊重し、職員の勤労意欲の向上及び組織の活性化を図ることを目的に制度化したものであります。降任を希望することができない職員は、係長以上の職にある者を対象として実施するものであります。

▽消防の広域再編について

伊達市と西胆振消防組合との消防広域再編につきましては、昨年八月六日に構成町村長会議におきまして、伊達市を含めた消防広域再編に向けた検討協議を進めることで合意されたところであります。

これを受けまして、平成十六年十二月十四日、伊達市と「消防広域再編の協議に関する確認書」を正式に取り交わし、「西胆振消防組合・伊達市消防広域再編協議会」を設置し、広域再編に向けた協議を開始

いたしました。

再編に伴う主要な協議項目及び重要事項等の協議・調整につきましては、構成町村の助役会及び両消防本部の事務レベルでの部会等で協議し、協議された事項については、関係市町村長会議の了承を得、西胆振消防組合・伊達市消防広域再編協議会で最終決定される流れとなっております。決定された事項については、西胆振消防組合議会において、報告されるものであります。
現在のところ、再編に伴う重要事項について、幹事会並びに各専門部会で協議中と聞いておりますので、逐次、議会や村民のみなさんへもご報告申し上げてまいりたいと存じます。

専決処分

▽平成十六年度洞爺村一般会計補正予算